

## 令和8年度高齢者eスポーツ体験講座講師派遣等事業業務委託（概算契約） 受託事業者募集に関するQ & A

質問		回答
1	<p>関係機関へのeスポーツ機器の貸出につきまして、想定されている貸出対象となる関係機関数および1機関あたりの貸出期間について決まっているようでしたらご教示ください。</p> <p>あわせて、貸出期間については、受託者からの提案内容に基づき設定することが可能か、それとも発注者側にて一定の基準・想定が定められているかにつきましてもご教示いただけますと幸いです。</p> <p>また、参考として、前年度における機器の貸出実績（貸出機関数および貸出期間）がございましたら、併せてご教示くださいますようお願ひいたします。</p>	<p>体験講座を企画する関係機関では、機器を所有していない場合が想定されるため、機器の貸出しについては、体験講座実施日（=講師派遣日）に希望されることや、自主運営を目指して体験講座実施後に一定期間の貸出を希望されることが考えられます。仕様書9（1）に記載のとおり、機器の準備や貸出管理は受注者で行うこととしているため、貸出期間については、提案内容に基づき設定することが可能です。本事業の目的に沿うよう適切な運用を検討いただき、応募書類様式6企画提案書①により、提案してください。</p> <p>なお、令和6年度実施時は、講師派遣当日の機器貸出しを行っていました。</p>
2	<p>仕様書3事業目的</p> <p>昨年度はどのような取り組みを行ったか教えていただけますと幸いです。</p>	<p>大阪市では、一般介護予防事業として、高齢者が年齢や心身の状況等によって分け隔てされることなく参加できる「介護予防に資する住民主体の通いの場」における、百歳体操での物品貸出やリハビリテーション専門職の派遣、介護予防教室等を既に行っているところで、本事業は令和6年9月より講師派遣を開始しています。</p>
3	<p>仕様書3事業目的</p> <p>対象の年齢層を教えていただけますと幸いです。</p>	<p>仕様書6（1）に記載のとおり、65歳以上の高齢者を対象とした事業になります。65歳未満の参加も可としますが、その場合でも65歳以上の高齢者の参加が過半数であることが見込まれる必要があります。</p>
4	<p>仕様書4事業経過</p> <p>これまでの事業における課題を教えていただけますと幸いです。</p>	<p>本事業については、仕様書4に記載のとおり、通いの場において男性参加者が少ないなどの課題があることを踏まえ、通いの場を充実させ、より多くの高齢者に通いの場に参加してもらうことや通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを目指し実施するものです。このため、体験講座を安全に実施する方法を正しく伝えていただくことや参加する高齢者が興味を持ち、参加者同士で楽しく交流できるよう、体験講座の内容や派遣後のフォローを工夫して事業を実施することが重要だと考えています。</p>

5	<p>仕様書5業務の流れ（概要） 「一定期間、関係機関に e スポーツ機器の貸出を行う」とありますが、どの程度の期間になる予定か教えていただけますと幸いです。また、最大で 60 セット機器が必要になる想定でしょうか？</p>	<p>項番 1 の回答を参照。</p>
6	<p>仕様書7派遣回数・講師派遣人数・派遣曜日・時間・場所（予定） (1) 派遣回数は、同じ期間に 2 回訪問した場合は 2 回とカウントされるものでしょうか？</p>	<p>派遣依頼のあった体験講座への講師派遣 1 回につき、1 回派遣とカウントします。1 つの関係機関から 2 回派遣依頼があった場合は、2 回とカウントします。</p>
7	<p>仕様書9業務内容（1）機器等の準備及び貸出管理 「発注者が所有する機器を貸与する」とありますが、どのような機器が貸与可能でしょうか？</p>	<p>貸与物品の詳細については、受託予定法人との協議時にお知らせします。なお、現時点では Nintendo Switch を使用いただける見込です。</p>
8	<p>仕様書9業務内容（3）事前打合せ 「関係機関等と打合せを行う」とありますが昨年度はどのような機関で実施されたでしょうか？また、打合せは電話での打合せも可能でしょうか？</p>	<p>派遣依頼のあった関係機関とは、必ず事前打ち合わせを行ってください。なお、本事業で派遣依頼を行うことのできる関係機関とは、仕様書5に記載のとおり、各区保健福祉センター、生活支援コーディネーター、各区老人福祉センター、地域包括支援センターをいいます。なお、事前打合せの方法については、電話での実施を想定しています。その他、関係機関と連絡のとりやすい方法があれば、ご対応可能な連絡方法を検討していただくことが可能です。</p>
9	<p>仕様書9業務内容（5）アンケートの実施 電子アンケートも可能でしょうか？</p>	<p>仕様書9（5）に記載のとおり、紙面と筆記用具による実施を想定していますが、高齢者の特性を踏まえた配慮および適切な対応が可能であれば、ご提案として企画提案書に記載してください。なお、アンケートは体験講座当日の派遣時間内に実施するものとします。</p>
10	<p>募集要項2業務内容に関する事項 (1) 事業目的と概要について、e スポーツ体験講座を行うこととなったのか、オンラインのスポーツではない理由や背景を教えていただけますと幸いです。</p>	<p>募集要項2（1）に記載のとおり、大阪市では、高齢者が年齢や心身の状況等によって分け隔てられることなく参加できる「介護予防に資する住民主体の通いの場」において、高齢者が興味・関心を持てるような多様な活動を展開する必要があり、新たなメニューとして e スポーツを体験いただき、多くの参加者に通いの場に参加してもらいたいと考えています。</p>